

山梨県公報

第五百七号

令和六年

十月三日

木曜日

公安委員会

部の区域
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 山梨県上野原市新田八百七十三番地十 株式
会社公正屋 代表取締役 杉本 仁司

目次

| | |
|--------------------------------|-----|
| ○ 開発行為に関する工事の完了について (二件) …………… | 三九五 |
| ○ 一般競争入札について (二件) …………… | 三九五 |

公 告

● 開発行為に関する工事の完了について
都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第二項の許可に係る次の開発行為
に関する工事は、完了した。

令和六年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称 富士吉田市上吉田字熊穴四千五百十五番
三及び四千五百十九番三の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 山梨県富士吉田市大明見一丁目六番五―一
池谷 辰徳

● 開発行為に関する工事の完了について
都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第二項の許可に係る次の開発行為
に関する工事は、完了した。

令和六年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称 大月市猿橋町殿上字且村四十七番二、七
十七番一、七十八番一、八十二番二、八十三番四並びに字程原三百六十九番一の一
部、三百六十九番四の一部、三百六十九番五の一部、三百六十九番六、三百六十九番
七の一部、三百六十九番八の一部、三百六十九番九の一部、三百六十九番十の一部、
三百七十三番、三百七十四番の一部、三百八十二番一の一部及び三百八十四番一の一

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネー
ブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九
四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する
日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るもの
である。

令和六年十月三日

山梨県警察本部長 小柳 津 明

一 一般競争入札に付する事項

- 1 役務の名称及び数量 鑑定用特殊機器移設委託業務 一式
- 2 役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 履行期間 契約締結日から令和七年九月三十日まで
- 4 履行場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部刑事科学捜査研究所

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、
この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指
名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参
加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

- (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号
のいずれかに該当する者
- (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させな
いこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していな
いもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)
第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつ
てその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第百六十七条の四第一項第
三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に關し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 令和六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和六年山梨県告示第五十八号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇六一〇〇三六 山梨県笛吹市石和町窪中島三二番地四 山梨県警察本部刑事部科学捜査研究所庶務・企画担当 電話〇五五―二六二―〇〇八二

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和六年十一月十一日(月)までの山梨県の休日(これを除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日(十一月十一日)の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和六年十一月十九日(火) 午前十一時 山梨県警察本部石和分庁舎二階会議室

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和六年十一月十八日(月) 午後四時までに山梨県警察本部刑事部科学捜査研究所庶務企画担当(郵便番号四〇六一〇〇三六 山梨県笛吹市石和町窪中島三二番地四)に必着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した役務を履行できると山梨県警察本部長が認めたる入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和六年十一月十二日(火)までの間(県の休日を除く。)の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日(十一月十二日)に持参する場合は午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後四時までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部刑事部科学捜査研究所 電話〇五五―二六二―〇〇八二

※ Summary

1 Nature and quantity of the services to be required: Contract for relocation of special equipment for appraisal analysis, 1 Set

2 Date and time for tender: 11:00AM November 19, 2024

3 Bureau in charge: Forensic Science Laboratory, Criminal Investigation Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters, 312-4 Kubonakajima Tsawacho Fuefuki City Yamanashi Prefecture 406-0036 Japan TEL 055-262-0082

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年十月三日

山梨県警察本部長 小柳 津 明

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 自動車保管場所証明電子化システム機器 一式
 - 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 借入期間 令和七年十一月一日から令和十二年十月三十一日まで
 - 4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通部交通規制課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
 - (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号) 第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)
 - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

- 2 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをし

ている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

- 3 令和六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和六年山梨県告示第五十八号)の一に定める競争入札に参加できる者であること。
- 四 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部交通部交通規制課規制企画担当 電話〇五五二二二一〇一〇
- 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和六年十月十七日(木)までの山梨県の休日(以下「県」)に定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四の1の交付場所において交付する。ただし、最終日(十月十七日)の交付時間は、午前八時三十分から正午までとする。
- 3 入札及び開札の日時及び場所 令和六年十二月二十日(金) 午前十時 山梨県警察本部(防災新館) 二階聴聞室
- 4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和六年十二月十八日(水) 午後四時までに山梨県警察本部交通部交通規制課規制企画担当(郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着すること。
- 5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。) 第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納

めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和六年十二月二日（月）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（十二月二日）に持参する場合は、午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げる参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部交通規制課（電話〇五五―二二一―〇一〇）

※ Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured: Equipment for automobile keeping place certificate computerization system, 1 set
- 2 Date and time for tender: 10:00AM December 20, 2024
- 3 Bureau in charge: Traffic Regulation Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8586 Japan TEL 055-221-0110